

次世代育成支援対策推進法に基づく 「一般事業主行動計画」を策定しました。

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）では、次世代育成支援対策推進法に基づく、以下の「一般事業主行動計画」を策定しました。この行動計画に定めた目標を達成し、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」の認定を受け、「くるみんマーク」の取得を目指します。

[次世代支援対策推進法について（厚生労働省のウェブサイト）](#)



一般事業主行動計画

一般社団法人移住・住みかえ支援機構

当機構では従業員が仕事と子育てなどの家庭生活を両立し、全員が働きやすい環境を整備することによってその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2011年4月1日～2013年3月31日までの2年間

2. 計画内容： 以下の通り

【目標1】産前産後休業制度の周知および情報提供。

【対策】2011年4月 制度の現状について実態を把握。

2011年6月 電子掲示板などによる制度の周知。

【目標2】育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度の導入。

【対策】2011年4月 制度の検討。

2011年5月 制度の整備、導入、就業規則の変更、細則等の作成。

2011年6月 電子掲示板などによる制度の周知。

【目標3】子どもを育てる社員に適合した勤務制度の導入。

- ・育児短時間勤務制度
- ・フレックスタイム制度
- ・始業、終業時刻を繰り上げまたは繰り下げできる制度
- ・所定労働時間を超えて労働させない制度の実施

【対策】2011年4月 社員の具体的なニーズを調査。

2011年5月 制度の整備、導入、就業規則の変更、細則等の作成。

2011年6月 電子掲示板などによる制度の周知、啓蒙。

【目標4】子供の看護休暇の対象範囲、日数の拡大（対象年齢の拡大、行事への参加など）。

【対策】2011年4月 社員の具体的なニーズの調査、情報収集。

2011年5月 制度の整備、導入、就業規則の変更。

2011年6月 電子掲示板などによる制度の周知。

【目標5】子どもが生まれる際の父親の休暇日数の拡大、および取得の促進

【対策】2011年4月 具体的ニーズの調査、情報収集。

2011年5月 制度の整備、導入、就業規則の変更。

2011年6月 電子掲示板などによる制度の周知。

【目標6】産休・育休からのスムーズな職場復帰を実現し、社員の就業継続を支援するための産休・育休中の社員への資料送付などによる情報提供の実施。

【対策】2011年4月 社員から情報収集。

2011年5月 体制を整備、実施。

【目標7】育児などで出勤が困難になった場合の、在宅勤務などの場所・時間にとらわれない働き方を導入、実施。

【対策】2011年4月 社員からの情報収集。

2011年5月 実施にかかるコスト計算。システムの整備。

2011年6月 在宅勤務にて完全に仕事ができる環境を整備。
時間・場所にとらわれない就業スタイルの確立。

2011年9月 継続的に改善点などを調査、改善。